

ニュース・レター

NEWS LETTER
Dec 31 2003vol.
26

「センス・オブ・ワンダー」清里フォーラム2003に参加



レーチェル・カーソンの感性に学ぶ環境教育プログラムを集めて行われた「センス・オブ・ワンダー」清里フォーラム2003（主催：同フォーラム実行委員会、特別協力：国民会議）に、国民会議からは神山美智子（副代表・写真中央）、中下裕子（事務局長）、水野玲子（常任幹事）、中川瑞代（同）が参加しました。

CONTENTS

- ② 特集・第5回国民会議総会報告
- ④ 特集・創立5周年記念シンポジウム「毒物のない社会をめざして」
- ⑦ 菊地美穂・会計報告とお願い
- ⑧ 中下裕子・国民会議第5年度の活動報告と第6年度の活動予定
- ⑩ 森脇靖子・講演会「毒物のない環境を次世代に手渡すために～スウェーデン、EUの化学物質政策」
- ⑪ 「環境に関する情報公開・市民参加・司法アクセスを進めるオーフス条約を日本で実現するNGOネットワーク」（オーフス・ネット）設立
- ⑫ 宇井 純・発起人からひとこと
- ⑭ 神山美智子・「環境法の今」第16回 有害物質含有家庭用品規制法、ガーデニングブームで動き出す
- ⑮ 「容器包装リサイクル法改正を求める全国ネットワーク」が設立

第5回国民会議総会 報告

1. 立川涼代表挨拶

毒物のない社会をめざして

おかげさまで、5周年を迎えました。皆様のご協力にあつくお礼申し上げます。

価値観が多様化し、一口に幸福と言っても百人百様、価値観の異なる集団がいかにしてまとまって暮らしていくか、数百年単位の社会変革のときを迎えています。このような時代には、国の役割も変わってきます。百人百様の幸福は、国だけでは実現できません。地方自治体やNGOの役割が大きくなってきます。

たとえば、国民会議が掲げる「毒物のない社会」というのがあります。毒物とは何か、毒性の話はエンドレスです。つい先日も有機リン系化合物の遅延効果についての問題が議論されていました。硝酸についても、古い毒性に基づく基準は定まっていますが、環境ホルモン作用など新たな毒性を考慮すると、また見直す必要もでてきます。1つの課題に1つの解答があるとは限りません。複数の解答があったり、解答というものが無かったりもします。ものごとをどう考えるかが決定的に重要になります。

最近、アメリカとイギリスで代表的な学会誌では、研究資金の出所を示すことを検討しました。その後採用されたかどうかは分かりませんが、中立的なようでも、資金の出所を明らかにすることは重要だと思います。科学には、はじめから一定の方向性があるわけではありません。専門家集団にまかせると暴走するおそれがあります。広く社会で議論して、暴走を食い止める必要があります。方向性は、社会的、政治的に決めなければいけない問題です。欧州でREACHという画期的な化学物質規制が提案されています。いままでのやり方だと、民主的だけでも、進展はきわめて遅い。REACHは安全性のチェックを産業界の責任で明確にしようとする制度です。EUの担当者は、“科学者は100年かかると言うかもしれない

2003年11月8日、東京・四谷の上智大学において、国民会議の総会および創立5周年記念シンポジウム「毒物のない社会をめざして」が開催されました。

以下に、総会の概要と、シンポジウムの記念講演、パネルディスカッションの様子を紹介します。

いが、政治は待てない”と言っています。

国民会議は過去5年間、いくつかの具体的政策提言を中心に活躍を重ね、社会的な評価も定着しつつあるのではないのでしょうか。

六本木の森美術館の最初のテーマは「ハピネス」だそうです。いろいろな作品がばらばらに置いてあると批判する向きもあるように聞いていますが、幸福とは主観的な概念ですから、ばらばらのものがあるのは、幸福の性質を現しているのではないのでしょうか。

社会は混迷度を深め、どこもかしこもおかしくなっています。経済社会システム、ライフスタイル、価値観の変革が求められています。ここでは国民の政治的教養が問われるのではないのでしょうか。

国民会議は、これまでの実績を背に「毒物のない社会」を目指して汗と智慧を出していきます。これからも国民会議をよろしくおねがいします。

2. 中村事務局次長から、設立から5年間の活動報告と今後の活動目標の説明

活動報告についてはニュースレター25号（2003.10月号）を、活動目標については次ページの活動目標全体図をご覧ください。

3. 菊地事務局次長から、前年度会計報告と、会費納入・カンパのお願い

会計報告は本号7ページをご覧ください。

4. 会場意見・質疑

(1) Q.「ダイオキシン神話の終焉」への反論はしたのでしょうか？ この本が最近影響力を増しているようですが、その中で国民会議が名指しで批判されることが気にかかります。国民会議の大きな成果であるダイオキシン法は不要と書かれていることを

どう考えていますか。わかりやすい情報の提供をしてほしいです。

A 1. (立川代表)

ダイオキシン問題の重要性が揺らぐことはありません。環境ホルモンについてもWHOでさえも公認しています。世界中で膨大な研究報告が出ており、これが問題だというのは世界の流れです。だからこそ日本だけでなく各国で政策課題になっています。あとは、さまざまな立場について、どのような考えを持つかということです。国民会議内でも反論したらどうかという議論がありました。僕個人としては放っておけばいずれ消えていくと思っていた面がありました。多元価値社会では、ダイオキシンが悪くないという意見の人がいるのももっともです。著者の渡辺さんには、私どものメンバーが公開討論会を申し入れたが、断られた経緯があります。個人が言うことについて、僕は昔からいちいち反論はしていま

せん。自分の正しい主張はやりますが・・・。このような僕の考えが、国民会議のスタンスに少なからず影響を与えました。市民運動に影響を与えているのは申し訳ないような気もしますが、地道に活動していくことで時間が解決するだろうと思っています。

A 2. (松崎常任幹事)

このような内容のものでも研究者としてきちんと対応し反論するのは大変な労力です。しかし、世論に与える影響が大きいので、正式に反論する準備をした方がよいのではないかと思います。個人的には、環境ホルモに興味があるので、環境ホルモン学会の有志で相談して反論するつもりです。

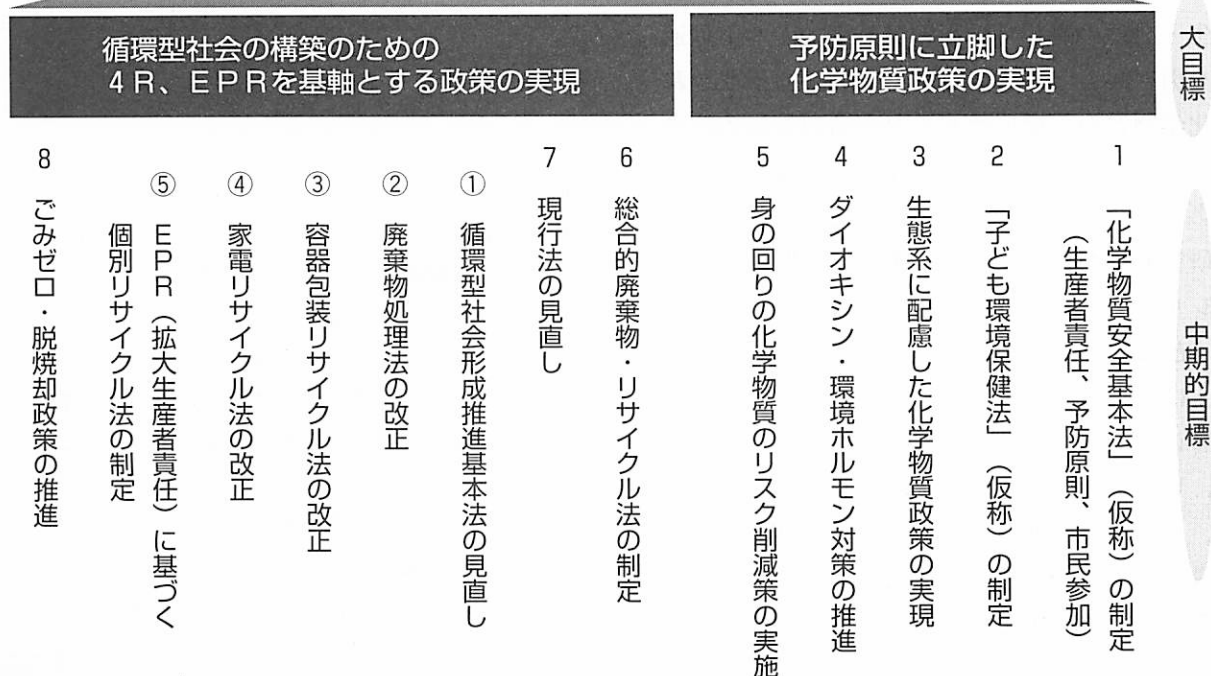
(2) Q. 会費が年2000円なのは安くはないですか。

A. (立川代表)

ニュースレターの内容からいっても、3000円にしても、おしかりを受けることはないだろうという気はしています。

活動目標全体図

化学汚染から次世代・生態系を守るために、
毒物のない、持続可能な社会の実現



注) 4R: Refuse (リフューズ) 断る、Reduce (リデュース) 減らす、Reuse (リユース) 再利用、Recycle (リサイクル) 再資源化

創立 5 周年記念シンポジウム 「毒物のない社会をめざして」

2003年11月8日、総会に引き続いて、記念シンポジウムが行われました。
副代表に就任された森千里さんをはじめ、多彩な講師陣にお集まりいただきました。記念講演とパネル・ディスカッションについて報告します。

●記念講演1

「化学汚染から子どもを守る——次世代にどのような社会を残すか——」

副代表・千葉大学大学院教授 森 千里氏

警鐘から対策へ

私たちの環境には、化学物質があふれています。もはや警鐘の時代から、明確な対策・対応の時代に入ったと認識しています。皆さんの血液からも、必ずさまざまな化学物質が検出されるでしょう。しかし、一つ一つの物質に対して、どういう影響があるのかを調べていてもキリがありません。私は、臍帯の検査などにより、人間の体内に入った化学物質を調べ、健康へのリスクを把握していこうと研究をしています。

胎児・子ども用の基準を

特に、子どもや胎児は、小さな大人ではありません。発生・発達の過程での影響は長期的かつ不可逆的影響を引き起こします。母体や母乳から摂取される微量化学物質が、環境ホルモンが話題を集めた当初に注目された生殖機能だけでなく、免疫系や神経系にも影響を及ぼすのではないかと危惧され、さまざまな研究成果が発表されています。短期間に子どものアレルギーがこれほど増えているのは、遺伝の影響だけとは考えられないでしょう。

たとえば、平均的にビールを1.5本飲んでも仕事上の影響はないという調査結果があったとします。しかし、ビールを1本飲んでも寝てしまうという人もいて、その方には平均1.5本という意味はなく、少しの量でも大きな影響を受ける「ハイリスク群」と考えるべきです。代謝条件などを考慮し市販の風邪薬でも、大人と子どもでは服用量が違います。化学物質の対策を考える際には、影響を受ける基準を

平均値としての体重50キログラムの男性ではなく、感受性の高い胎児や子どもなどのハイリスク群に設定すべきだと思います。

ハイリスク群のリスクを下げる

医学の立場からは、対策としては、とにかく化学物質の摂取量を減らすことが重要です。具体的にいうと、正しく化学物質の現状を評価することが最初です。その際に、あなたの体内には高濃度の化学物質があるというだけでは不十分で、どうしたら対応したらよいかなど、精神的な面も含めて、フォローアップすることが重要でしょう。胎児や子どものリスクを低減するには、妊産婦などを対象に食事や運動の指導など生活介入的対応を行うことが効果的と考えています。

森千里副代表からの就任記念メッセージ

私たちの研究グループは、ダイオキシンや環境ホルモンなどの微量化学物質のヒトへの影響について長年研究を続けてきました。特に、母親の胎内で数多くの化学物質に暴露する胎児や、成長過程の新陳代謝の著しい時期に曝露する子供への影響について以下の3点を重点的に進めています。

- ①化学物質曝露の現状を正確に把握すること
- ②新しいリスク評価方法を開発し、次世代影響に関して対応可能な評価システムを作り上げること
- ③予防医学的対応としてのリスク削減を、リスクコミュニケーションや環境教育の実施、および体内の化学物質の削減方法開発などによって目指すこと

これらの研究から得られた知識と経験が少しでも国民会議の皆様にお役に立つよう努力したいと考えております。

●記念講演2

「これからの身近な化学物質管理」

横浜国立大学大学院教授 浦野紘平氏

P R T R 制度が始まる

新しくできたP R T R（化学物質排出量等届出）制度は、規制ではなく、情報公開により有害化学物質の自主管理を促進しようという画期的な制度です。今年の3月に初めてデータが公表されました。国は、全国と都道府県別に指定化学物質の排出量を公開していますが、そのままでは市民にとって使いにくいものです。また排出量に注目した管理では、少量だけれども毒性の高い物質が見逃されてしまいます。

P R T R データからわかったこと

エコケミストリー研究会では、面積あたりの排出量を毒性で重み付けしたリスクスコアという新しい指数を市町村単位で公表しています。結果は、農業以外では、アクリロニトリルやヒドラジンなど未規

制物質のリスクスコアが高いことが分かりました。農業では、水生生物の非常に毒性が強いジクロロボスやエチオンなどが柑橘系果樹などへの使用の多い熊本県や愛媛県など特定の都道府県で多く使用されていることや、水生生物に対するリスクスコアが一番高い地域が意外なことに東京であることなどが分かりました。東京では近郊野菜の栽培に多く使用されているのが原因のようです。また、自動車排ガスのリスクスコアがかなり高いことも明らかになりました。P R T R データを分析すれば、今までに見逃されていた沢山の事実が出てくると考えられます。

終わらないダイオキシン問題

ダイオキシン特別対策措置法ができ、焼却炉からのダイオキシンの発生は減りました。しかし、これからの問題は産業系の発生源です。新たな発生源が次々と見つかっています。また、臭素系ダイオキシンなど、塩素系以外のダイオキシン問題もまだ手がつけられていません。ダイオキシン問題は、簡単に

『奪われし未来』の著者の一人、ピート・マイヤーズ博士（環境ヘルスニュース社代表）とCS支援センターの網代太郎事務局長から設立5周年総会の前にメッセージが届きました。

『奪われし未来』の ピート・マイヤーズ博士

創立5周年おめでとうございます。地球規模で市民参加の実験が今まさに行われているなか、国民会議は主要な担い手の一つです。

ダイオキシン、環境ホルモンなどの汚染から人類の健康を守るため、市民参加を大きなレベルで組織することは可能なのか。世界中のN G Oや個人がこの運動に参加していますが、国民会議の成功は、世界にとってインスピレーションと指針を与えています。

ダイオキシン、環境ホルモンから国民をどう守るかという難問に、日本ほど真剣に対応した国は少ないでしょう。国民会議のリーダーシップと勇気が要因の一つになったことは疑いありません。また、同会議は、残留性有機汚染物質を規制するストックホルム条約の成立においても国際的な役割を果たし

ました。

今後も、化学物質問題は巨大な難問として立ちのだからでしょう。しかし、国民会議が引き続き国内外でリーダーシップを発揮される限り、未来は明るいと確信しています。

網代 太郎氏

化学物質過敏症支援センター（略称・CS支援センター）事務局長

国民会議5周年、おめでとうございます。「子ども環境保健法（仮称）」など、子どもと化学物質の問題をはじめ、化学物質による健康・環境問題に活発に取り組まれていることと存じます。私どもも「シックスクール」など、化学物質による健康影響の問題に取り組んでおり、活動分野や、目指すものに共通性があります。可能なところで連携できれば幸いです。ですので、よろしくお願いいたします。

終わったとは言えない状況です。化学物質の問題には、法律での対応だけでは解決できない問題もあります。国民会議のようなNGOには、最新の研究結果などをしっかりと把握して、政策提言を行うとともに、広く一般の方に正しい情報を普及するような活動をしていてもらいたいと思います。

※エコケミストリー研究会ホームページ
<http://env.safetyeng.bsk.ynu.ac.jp/ecocemi/>

●創立5周年シンポジウム

パネルディスカッション「毒物のない社会をめざして—NGOの果たす役割—」

パネリスト：代表 立川 涼氏

副代表 森 千里氏

横浜国立大学大学院教授 浦野紘平氏

前環境省化学物質審査室長 早水輝好氏

コーディネーター：事務局長 中下裕子氏

(以下、敬称略)

*紙面の都合上、割愛した質疑応答があることをご了承ください。

中下：NGOの果たす役割についてのお考えを。

早水：フロン回収・破壊法や自然再生法など、NGO活動が法制化につながった事例が出始めている。化審法に生態系保全の観点を入れる際には、国民会議に助けられた。行政の視点から見て、NGOに求められるのは、科学的な議論、建設的な意見や提案型の活動、違う立場の様々な考え方を考慮すること。そのためには、行政との頻繁な意見交換も必要だろう。また、一般の人の理解を深められるかなどが課題。

森：自分の身内や子どもに被害が出た時には対応を切望する。被害の当事者かどうかで、考え方はまったく変わる。これからは、被害の出やすいハイリスク群を基準にした活動が必要。国民会議では、子ども環境保健法を考えているが、私は最新の研究成果を提供するという形で貢献したい。

立川：個人的な見解を申し上げる。今まで、さまざまな化学物質問題が出てきた。それぞれ事前に意思決定できるだけの調査結果があったのに、対応できなかった。ダイオキシンについても、既に1980年代には、ダイオキシン法がすぐ成立するぐらいの事実

はわかっていた。歴史的な事実として、人間も行政も合理的にできていないことを理解しなければいけない。科学的な事実をどう位置づけて政策とするかは別の次元の話。事実は、専門家でもなかなかわからない。一般的な行政も含めて、事実ではなく、パーセプション〔認識〕で対策が決められる。NGOは社会の認識を変える役割を担う。

会場からの質問1：次々と新しい化学物質が作られることが問題。化学物質の相乗効果が心配。抜本的な対策はないのか。

浦野：人間には、新しいものを作りたいという欲求があり、これを止めることはできない。つくる物や使い方に制約をつけて管理していくことが重要。また、相乗効果や複合汚染については、一つ一つ調べていると手遅れになるので、発想を転換して、遺伝子損傷性やホルモンかく乱性、仔魚やミジンコが死ぬかどうかなど、バイオアッセイで総括的に安全法を確かめる方法の普及を進めている。

早水：現在は化学物質の相乗効果までは考慮していない。なお、科学的事実だけで政策が進むわけではないという現実を否定はしないが、科学的根拠の積み上げが説得力を持つことも事実。環境の分野では完璧な立証を求めるものではない。

会場からの質問2：化学物質への危機感を、一般の人がどうやって生活に結びつけるか。

中下：一般の人へ活動を広げることが国民会議の課題と認識している。わかりやすいブックレットなども作るが、会員の方にも、それぞれ身近な人に働きかけてもらいたい。

会場からの質問3：どうすれば、産業の声より市民の声を優先する行政が実現するか。

早水：特に良い知恵はないが、公平に見た説得力があれば実現しやすい。政党の幅広い共感を得られる内容であれば、議員立法の方が成立しやすいこともある。

浦野：私も常に悩んでいるが、NGO同士のネットワークの強化や小中学校の先生に情報提供をすることで、改善されるのではないかな。

森：むやみな科学の進歩には、問題がある。しかし医療の現場では進歩をなくして患者さんを救えない。私は、ヒトが健康で寿命をまっとうできる社会を作ることが最も大事だと考えている。

会計報告とお願い

会計担当 菊地 美穂

2002年度は単年度で初めて赤字となりました。(前年度は大口寄付で救われました。)

安く設定している年会費も未納の方が多く、ニュースレターの作成・送付経費に消えてしまい、活動は助成金のほか、ブックレットの販売と寄付・カンパに頼っている状況です。

つきましては

- ①未納会費の納入(重複入金は次年度に充てます)
- ②ブックレットの購入と新規会員の勧誘
- ③住所変更の場合のご連絡(お知り合いの方にもご確認を)をよろしくお願いいたします。

2002年度会計貸借対照表

2003年9月30日現在

科 目	金 額	
1. 資産の部		
1. 流動資産		
現金	27,289	
普通預金	1,663,709	
郵便貯金	2,192,337	3,883,335
流動資産合計		3,883,335
2. 固定資産		
器具備品		506,068
固定資産合計		506,068
資産合計		4,389,403
2. 負債の部		
1. 流動負債		
預り金		3,210
流動負債合計		3,210
負債合計		3,210
3. 正味財産の部		
前期繰越正味財産		5,081,314
当期正味財産減少額		695,121
正味財産合計		4,386,193
負債および正味財産合計		4,389,403

2002年度収支計算書

2002年10月1日から2003年9月30日まで

科 目	金 額	
1. 経常収入の部		
1. 会費・入会金収入		
入会金収入	114,000	
会費収入	1,887,000	2,001,000
2. 寄付金収入		517,344
3. 事業収入		
シンボ他参加費収入		141,500
4. 助成金収入		
環境事業団助成金収入	1,000,000	
イオングループ	400,000	1,400,000
5. 雑収入		1,686,071
経常収入合計 (A)		5,745,915
2. 経常支出の部		
1. 事業費		
講師謝礼	370,000	
交通費	133,680	
通信費	1,100,507	
資料作成費	2,549,760	
会場料	67,480	4,221,427
2. 管理費		
人件費	1,482,930	
ホームページ関係費用	139,125	
環境市民ひろば分担金		360,000
雑費	237,554	2,219,609
経常支出合計 (B)		6,441,036
当期収支差額 (A) - (B)		△695,121
前期繰越収支差額		4,575,246
次期繰越収支差額		3,880,125

国民会議第5年度の活動報告と 第6年度の活動予定

事務局長 中下 裕子

1. 第5年度活動報告

5周年にふさわしく、数々の目ざましい成果を刻むことができた1年でした。第1は、「国民会議ブックレット」の刊行です。1冊目の「化学汚染から子どもを守る」に続き、2冊目の「食品のダイオキシン汚染—ダイオキシンから身を守るために」も刊行。販売部数は合計で約4000部に達しています。

第2は、化審法改正のプロセスにNGOの立場での参画が実現したことです。今般、生態毒性の観点で化審法に導入されましたが、その審議会には、国民会議発起人の北野大さん、鷺谷いずみさん、田辺信介さんや会員の若林明子さんのほか、副代表の神山美智子さん、事務局長の中下が参加しました。

第3は、「子ども環境保健法」（仮称）の立法提言を日本で初めて作成し、立法・行政に提案したことです。縦割り行政の下では実現は容易ではありませんが、今後も粘り強く運動を続けていきます。

第4は、他のNGOとの連携が進んだことです。国民会議が中心となって、NGO参画の実現を目指して、環境に関する情報公開・市民参加・司法アクセスをすすめる「オーフス条約を日本で実現するNGOネットワーク」（略称オーフス・ネット）がスタートしました。また、「食の安全・監視市民委員会」や、「容器包装リサイクル法改正ネットワーク」も結成され、国民会議も積極的に参加しています。

このように、活動内容は年々充実しています。一方で、残念ながら組織・財政基盤の拡充は遅々として進んでいません。今年度会計は結成後初めて赤字（約70万円）を計上しました。会員拡大・財政基盤の強化に向けた対策が急務です。

以下、主な活動記録を紹介します。

〈2002年〉

9月 「土壌汚染対策法に係る技術的事項についての考え方の取りまとめ（案）」に対する意見提出、
「土壌汚染対策法に基づく政省令に規定する内容（案）」に対する意見提出

10月25日 土壌汚染問題シンポジウム「どうなる？
土壌汚染対策」開催

〈2003年〉

1月20日 「今後の化学物質の審査及び規制の在り方について（案）」に対する意見提出

3月10日 シンポジウム「環境保全のための市民・
NGOの裁判権を確立するために」開催

3月22日 子どもプロジェクト出版記念シンポジウム「化学汚染から子どもを守ろう」（藤田紘一郎・東京医科歯科大学ほか）開催

国民会議ブックレット①『化学汚染から子どもを守る』出版

3月30日 シンポジウム「循環型社会における廃棄物処理とダイオキシン対策」開催

5月17日 食品プロジェクト出版記念シンポジウム「食品のダイオキシン汚染—魚介類を中心に—」開催

国民会議ブックレット②『食品のダイオキシン汚染—ダイオキシンから身を守る』出版

6月10日 「子ども環境保健法」の立法提言を鈴木環境大臣に申し入れ（環境省環境保健部長と懇談）

6～7月 「子ども環境保健法」の立法提言を各党国会議員「環境ホルモン・ダイオキシン問題に取り組む議院運営委員会」に申し入れ、意見交換

2. 第6年度活動予定

●「子ども環境保健法」制定に向けた活動

「化学汚染から子どもを守ろう!」という全国キャンペーン活動を開始したいと考えています。また、国ばかりでなく、自治体の首長や地方議会議員にも働きかけ、条例の制定提案も行っていくつもりです。さらに、ブックレットの販売を通じて、労働組合などの団体や他のNGOとの協力を推進したいと思っています。

●食品中のダイオキシン汚染対策の実現に向けた活動

「ダイオキシン緊急対策第二次提言」(母乳・食品対策)を改訂し、立法・行政に提案したいと考えています。また、新たな内外情報を収集、分析し、わかりやすく提供したいと思います。「子ども環境保健法」と同様、自治体への働きかけや、他団体・NGOとの連携を強化していきたいと考えています。

●ブックレット③「家庭用品のリスク」(仮称)の刊行

家庭用品プロジェクトチームが中心となって、家庭用品に含まれる有害物質について、毒性などの情報をわかりやすく解説するとともに、具体的なリスク削減策を示すブックレットの作成、刊行を予定しています。

●環境法の運用状況の点検

容器包装リサイクル法、ダイオキシン対策特別措置法、環境基本法など見直し期間を迎える環境法制について、運用状況をチェックし、必要な改正提言を行いたいと考えています。

●国民会議講座の計画立案

国民会議の広範な人的ネットワークを活用して、化学物質等の環境問題のみならず、政治・経済・社会・福祉・教育から哲学まで、幅広いジャンルにわたって、新たな文明の創造を目ざした学習講座(仮称「国民会議講座」)を開講したいと考えています。今年度はその準備を開始します。

●組織基盤の強化

今後も充実した活動を継続するためには、会員拡大や財政基盤の強化策に会を挙げて取り組む必要があります。現在、会員数は約1600名ですが、今年度中に少なくとも2000名を突破したいと考えています。また、会員拡大のためのアイデアを募集していますので、事務局までご提案下さいますようお願いいたします。寄付金募集も積極的に行っていきたいと思いますので、よろしくご協力の程お願い申し上げます。

歳末カンパのお願い

国民会議は、昨年度決算で赤字を計上してしまい、現在大変厳しい運営を余儀なくされています。国民会議では、政策提言をはじめとする様々な活動に取り組んでおりますが、これらの活動にはどうしてもお金がかかってしまいます。是非、歳末カンパにご協力いただき、国民会議の活動をご支援いただきますようお願い申し上げます。なお、カンパのお振り込みは、年会費のお振り込み用に同封いたしました郵便局での振込用紙をお使い下さい。

講演会「毒物のない環境を次世代に手渡すために～スウェーデン、EUの化学物質政策」



10月14日パウル・ロザンダー氏（スウェーデンのNGO「ケミセック」の事務局長）の講演会が開催されました。氏は15

年前から化学物質汚染の問題に取り組み、2002年からは「ケミセック」の事務局長として、同国やEUの化学物質政策に先駆的な役割を果たしてきました。スウェーデンでは1990年代から化学物質への議論が活発化し、2020年までに「毒物のない環境」をスローガンに、着実な政策が進められ、EUでの化学物質政策をより良くする牽引役を果たしています。

以下、講演会の中心的テーマであり、EUの立法の基本理念である「予防原則」についてまとめました。

●EUの化学品規制案が提出されるまで

EUの閣僚会議は98年に化学物質汚染に対して、現行の政策や制度では人間への脅威やさまざまな問題を解決できないことを明らかにし、新たな化学物質政策をEU委員会に委託しました。これが、EUの化学品規制案「リーチ（REACH）」の出発点になりました。Rは登録、Eは評価、Aは認証、CHは化学品を表す英語の頭文字です。2001年、EU委員会は画期的な化学物質の戦略を『白書』として公表しました。例えば、化学物質の登録、リスク評価の責任を企業に義務付けるなどいくつかの重要な考え方があり、「リーチ」に生かされています。「リーチ」の化学物質政策の基本理念となるのは、予防原則です。

●予防原則——問題がある時は使わない方がいい！

環境中に排出されたDDT、PCB、水銀などの人工化学物質が、分解されず環境中に蓄積し、人間や生態系に有害な影響を与えることを予測できなかった苦い経験があり、今日にいたっています。EU

常任幹事 森脇 靖子

のヨーロッパ環境局は、有害物質による過去の重大事件を数多く分析し、報告書を公表しました。使用開始→健康・環境被害のシグナル→社会の対応という一連の動きで、社会が行動を起こすまでの時間を調べてみると、その対応はあまりにも遅すぎて、悲惨な結果を招き、健康や野生生物を保護できないという認識にいたりました。つまり従来の化学物質政策では私たちの健康や生態系を守れませんでした。事が起こってからでは遅いのです。

こうした経験を踏まえた上で、予防原則を『白書』は次のように示しています。「ある化学物質が健康や環境に有害な影響を与えるかもしれないという信頼できる科学的証拠があるものの、その潜在的有害性についての確かな本質やその大きさについて、未だ科学的不確実性がある場合でも、健康被害と環境被害を防ぐために政策決定は予防を基本にしなければならない。」ヒトを含む自然界で、化学物質がどの程度危険かを実証することは、非常に困難で時間がかかるからなのです。

さらに予防原則は、健康と環境保護を高いレベルで確保し、EU域内での化学産業の市場競争性を保障するなど持続可能な化学産業をも視野に入れています。

●「リーチ」へのさまざまな意見

今夏「リーチ」がインターネット上に公表され、企業、日本を含む各国の政府、NGOなどの組織から多数のコメントが寄せられました。主として、化学産業界からは反発が、NGOなどからは賛同の声が届いています。「リーチ」が立法化された場合、企業にはコストと利益の両方があるはずですが、コストの方が強調されがちです。しかし、例えば化学物質過敏症やアレルギーなどの医療コストを考えると、社会の得る利益は大きくなるはずですが、こうした視点を無視することはできないのです。

環境に関する情報公開・市民参加・司法アクセスを進める オーフス条約を日本で実現するNGOネットワーク (オーフス・ネット) 設立

リオ原則10の具現化

環境問題は、あらゆる関係者が、それぞれのレベルで参加することによって、最適な対処を行うことができる。そのため、公的機関の有する環境に関する情報への適切なアクセス、政策決定過程への参加の機会、司法及び行政手続きへの効果的なアクセスが与えられなければならない。これは、環境と開発に関するリオ・デ・ジャネイロ宣言の原則10番で、略してリオ第10原則と呼ばれているものです。

この環境に関する情報公開・市民参加・司法アクセスをすすめるリオ第10原則を保障するオーフス条約が、国連欧州経済委員会で採択されてはや5年が経ちました。オーフスは、この条約が締結されたデンマークの都市の名前で、欧州では、この条約に基づき国内法の整備に着手する国が増えています。東アフリカや南北アメリカでも、類似の国際法が成立しています。ところが、アジアには、こうした条約はありません。また、この条約は、欧州で成立したとはいえ、域外の国の参加を阻むものではありません。そこで、日本でもこの条約を実現することを目指して、「オーフス条約を日本で実現するNGOネットワーク」(通称オーフス・ネット)が設立されました。

国内法整備への提言開始

このネットワークは、環境に関する情報公開・市民参加・司法アクセスをすすめるオーフス条約の理念に賛同する市民や、NGO/NPOなどの市民団体、弁護士などの法律専門家、学者らの連携によるものです。より多くの人にこの条約を知ってもらうためにシンポジウムによる啓発活動や他団体との情報交換、条約の基準を実現するために国内法(国レベル)整備に関する提言活動等を行っていきます。将来

的にはアジア版オーフス条約の成立や、国連全体の条約化も視野に入れています。

ネットワークの設立を記念するシンポジウムが10月25日に東京・池袋で開かれました。「どこまで進んだ市民参画—オーフス条約は日本の環境・公共政策をどう変えられるか」をテーマに、環境問題に取り組む市民や有識者の方を招き、日本の現状を検討しました。同時に、「司法制度改革に対する決議文」を採択し、司法制度改革推進本部に提出しました。

シンポジウムの前半では、事務局長の中下裕子氏がオーフス・ネットの設立報告と開会宣言をし、オーフス条約の理念と現状について高村ゆかり氏(静岡大学助教授)が講演しました。続いて、話題提供として、環境問題の司法アクセス権に関連して注目されている行政訴訟改革の最新動向を越智敏裕氏(弁護士)、弁護士報酬の敗訴者負担についての問題点を牛島聡美氏(弁護士)がそれぞれ報告しました。また、最近、国との住民討論会が開催された川辺川ダム問題の現状を高橋ユリカ氏(ジャーナリスト)が報告しました。

後半のパネルディスカッションでは、ゴミ問題で藤原寿和氏(廃棄物処分場問題全国ネットワーク)、河川問題で山田佳代子氏(玉川上水まちづくりネット・久我山)、ダム問題で高橋ユリカ氏が、現場からの報告をするとともに、環境・公共政策への市民参加の難しさを訴えました。また、専門家として、環境行政から原科幸彦氏(東京工業大学教授)、司法の面から越智敏裕氏が、市民参加の制度が不十分である現状の問題点を指摘しました。

※「オーフス条約を日本で実現するNGOネットワーク」事務局の連絡先E-mailは、aarhus@e-npo.org
(記：栗谷しのぶ)

発起人からひとこと

第7回

国民会議発起人
沖縄大学名誉教授
宇井 純さん

2003年3月末に沖縄大学教授を定年退職され、16年間に過ごした沖縄から、ふたたび東京へと戻ってこられた沖縄大学名誉教授の宇井純先生からのメッセージです。

東京大学から沖縄大学へ

1970年、東京大学助手時代に行った公開自主講座「公害原論」から30年以上の時間が経ちました。講座では、公害の被害者などをゲストとして招き、思いを語ってもらいました。15年間にわたって、300回以上の講座を開き、公害反対運動の事実上の拠点になっていました。1年目から沖縄の公害の話が出て、2年目には沖縄の青年が「沖縄の環境問題は日本よりひどい」と壇上で話をしました。1971年、まだパスポートがいる頃に2ヶ月ほど沖縄の公害の現状を見て、沖縄の公害と反対運動の激しさは確かに本土を上回っているという印象を持ちました。ところが、沖縄が日本に復帰すると、革新政党のもと公害防止協定が導入され、行政が対応するから住民は黙っているという体制になりました。しかし、それでも70年代から80年代にかけて沖縄の公害問題は日本で一番ひどい「現場」だったのです。私は、いつも現場にいることの重要性を言っていたのですが、ある時、故玉野井芳郎先生から「何をぐずぐずしているのか、早くこないと島が溶けて、手遅れになるぞ」と言われ、沖縄に行く決心をしました。

沖縄の直面する環境問題

日本全土の0.6%の面積に全人口の1%が暮らす沖縄県には、在日米軍基地の70%があります。面積比で均等に配置されるならば、0.6%のはずですから、その100倍以上を沖縄が抱えていることになります。しかも、騒音や振動だけでなく、沖縄にいる海兵隊は米軍の中でも気が荒く、暴行など

の問題も頻繁に起こります。その度に、日本政府は口止め料として公共事業を配分します。小学生が強姦された時は50億円、普天間基地を受け入れた時は、1000億円でした。予算消化のために行う公共事業の内容を決めるのは東京です。温帯の気候に合わせた仕様の事業が亜熱帯の沖縄で実施されると自然が破壊されます。

たとえば、土地改良事業では、熱帯雨林が切られ、雨で赤土が流れるようになりました。空から見るとまるで沖縄が血を流しているように見えます。しかも赤土には生物毒性の強いアルミニウムイオンが含まれているため、赤土が通ると珊瑚虫が死にます。日本への復帰後に沖縄の珊瑚礁の9割以上が死んでしまいました。

そのほかにも米軍基地による有害物質汚染、地場産業の豚の飼育に伴う畜舎排水による河川の汚染など、沖縄の環境問題は深刻です。1997年には、「沖縄環境ネットワーク」というNGOを作りました。朝鮮戦争をはさんで、本土で起こった米軍基地拡張反対運動の結果、皮肉なことに沖縄にこれほど基地が集まってしまいました。だから、沖縄の現状は日本人全体にとって、人ごとではないのです。ぜひ、3000円払って会員になってください。

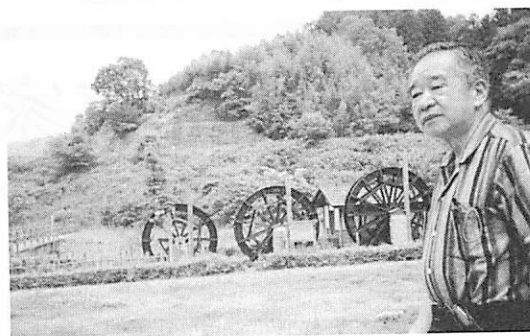
地域の環境問題の重要性

私は、地球環境問題といわれてもピンときません。よく、「球環境問題は加害者も被害者もはっきりしない、国民全体の責任」と書かれています。しかし、「ひとりひとりが」と書く人に限って何もしていない。

「加害者も被害者も不特定多数ではっきりしない。」というのは、公害問題の最初の頃にも言われたことです。しかし、加害者は多数かもしれませんが、調べれば特定できます。この道路を走る自動車が加害者で、その地域の住民が被害者と特定できるではありませんか。今、また不特定多数の話が出てくるのはおかしいのです。実際に北側の工業国に生きている我々の浪費が、南の国々の貧困につながっています。そこには明確な加害・被害の関係があります。足尾銅山にいけば、100年前の公害の結果があります。つまり、世代間の加害・被害の関係があります。被害者や、若い人が「ひとりひとりが」というのはまだ理解できますが、これまで加担していた政治家や官僚たちがそういうのは許せません。地球環境問題は、地域の公害の積み重ねです。今こそ、地域の問題に取り組む人が必要なのではないのでしょうか。

カギは地方自治

沖縄大学を定年退職し、家内が運転する車で、鹿児島から住民運動で付き合いのあった地域をたどりながら東京に戻りました。仲間は例外なく元気でしたし、どの地域もなんとか経済的にも回っているようでした。結局その地域に力がどれだけあるかということが、バブル崩壊後でもやっていけるかどうかの違いとなったのではないのでしょうか。この旅の結論は、地方自治体の取組みがカギだということでした。日本全体の問題を考えると私の能力の及ぶところではありません。しかし、たとえば大分県の臼杵市が生き残れるかということであれば、アドバイスはできます。私の専門である下水道であれば、私が見積もると業者の1/100になります。しかし、そんな小さな金額では補助金がつかず実現しません。このような血税をつぎ込んで役に立たないダムや施設を作り、住民に迷惑を掛けるといった構造を変えることが政治の役割です。



(写真提供：NPO法人ごみ環境ビジョン21)

住民運動はええカッコをするな

自主講座をやっている時にも痛感しましたが、日本人は政治教育を受けておらず、政治的な感度が非常に低いようです。千葉で堂本さんが知事に当選した後に、勝手連が余計な圧力をかけないためにと解散したことは頭にきました。「住民は黙っている、政党に任せろ」と言われ、任せてきた結果に今があるのです。代表に任せてじっと見守っているようでは、だめなのです。住民運動はええカッコをしてはいけません。手間ひまを惜しんだらうまくいきません。実験も世の中も、野球の打率のようなものです。2割でまあまあ、3割でトップバッターです。政府の審議会でも、退屈でも出ると出ないでは、大きな違いです。私が傍聴に行くと事務局も委員もガラッと態度が変わります。ビラをまき、こつこつと泥臭い仕事を重ねることで、社会は変わっていきます。ストックホルムの国連環境会議の時にも感じたことでしたが、自主講座の批判が政府の政策を変えたこともあるのです。

＊沖縄環境ネットワーク

〒902-0075 沖縄県那覇市国場512番地

ワタリアパート106号室

Tel&Fax : 098-832-8484

E-mail : netwind@atlas.plala.or.jp

＊本稿は、2003年10月10日に行われた「宇井純が語る—環境と市民自治 『公害原論』から30年……環境の時代は来るのか」(主催：NPO法人ごみ・環境ビジョン21=写真提供)での講演を広報委員会で構成し、宇井先生に加筆していただいたものです。

有害物質含有家庭用品規制法 ガーデニングブームで動き出す

副代表・弁護士 神山美智子

●20年ぶりの有害物質指定

この法律については、ニュースレター13号で紹介しました。国民の健康保護のため、家庭用品に含まれる有害物質を規制しようとするものです。家庭用品とは、一般消費者の生活で使用されるもので、家庭用洗剤、家庭用エアゾル製品、下着、寝間着、カーテンなどの繊維製品、家庭用塗料・ワックスなどが対象となっています。

この法律に基づいて、塩化水素・テトラクロロエチレン・ホルムアルデヒドなど17物質が有害物質として政令で定められています。ちなみに最後に有害物質に指定されたのは、昭和58年10月1日から施行された、家庭用エアゾル製品・家庭用洗剤に含まれるテトラクロロエチレンと、同じくトリクロロエチレンでした。以後約20年間、有害物質の指定はなかったのです。

厚生労働大臣は、指定された家庭用品について、有害物質の含有量、溶出量または発散量に関する基準を定めます。そして監視・指導や家庭用品の健康への影響を調査、研究します。そのためモニター病院の制度もあり、厚生労働省へ報告が出されています。

●クレオソート油の規制

最近のガーデニングブームで、廃枕木が人気商品になりました。中には抽選で何ヶ月も待たないと手に入らないなどという報道もありました。その枕木にはもともと防腐剤としてクレオソート油が使われています。

枕木が線路にあるだけなら、家庭内に入りこむことはなかったのですが、ガーデニングという思わぬ用途から、一般消費者がクレオソート油に触れる機会が多くなったのです。また各地のホームセンターなどでも、防腐剤としてクレオソート油そのものを売っているそうです。

クレオソート油には、ジベンズ〔a,h〕アントラセン、ベンズ〔a〕アントラセン、ベンゾ〔a〕ピレンが含

まれており、国際がん研究機関（IARC）は、クレオソート油はおそらくヒトに対して発がん性がある（グループ2A）としています。

そこで厚生労働省は、クレオソート油の規制に乗り出しました。10月1日に開かれた薬事・食品衛生審議会薬事分科会化学物質部会で審議され、これらの物質につき、クレオソート油を含有する家庭用の木材防腐剤及び木材防虫剤には、10ppm以下、クレオソート油及びその混合物で処理された家庭用の防腐木材及び防虫木材には3ppm以下という基準を定めることが決められました。

来年2月後半か3月はじめには、政令が定められる予定です。

私は化学物質部会の臨時委員をしているのですが、指定された後、各家庭での暴露回避についてどのように指導するのかが心配で、その点を糺しましたが、厚生労働省は基準を作るだけで、後の調査や指導は都道府県任せだそうです。しかし厚生労働省でももっと広報すべきです。あまり知られていないように思います。

もともと枕木は、防腐剤が含まれていて、家庭内に持ち込むべきものではないという意見が強くあったのです。多くの家庭に普及してしまってから基準を定めても遅いのではないのでしょうか。

さらに現在、パラジクロロベンゼンを含む家庭用防虫剤について、規制してほしいという強い意見があります。いまだにトイレに防臭剤としてつるしてあったり、洋服タンスなどに入れてあります。発がん性があり、ダイオキシンを含むとも言われていますが、そればかりでなく、化学物質過敏症を引き起こしたり、幼児が熱を出したりしたことも報告されています。私たちは、今、気密性の高い住宅に住み、衣類の虫など見たこともありません。

せっかく20年ぶりに動き出した法律です。次はパラジクロロベンゼンを規制してほしいと思います。

「容器包装リサイクル法改正を求める全国ネットワーク」が設立

容り法の改正に向けて

現在の容器包装リサイクル法（以下容り法と略称）では、リサイクル費用の7割を超える収集・分別・圧縮・保管費用が市区町村負担です。そのため自治体（つまりは納税者）の負担が過大になる反面、生産者がゴミの削減（リデュース）や資源の再利用（リユース）に取り組むうえでの経済的動機付けが不十分だと言われてきました。

施行（1997年）以来、ペットボトルの生産と廃棄の量が大幅に増え、一方で、メーカーが自費で回収するガラス壺の再使用が減少するなど循環型社会と逆行する事態を招いています。

容り法は、施行から10年後の2007年には見直されることが法律に明記されています。政府の検討が始まる2005年の前に民間の意見をまとめ世論を喚起する必要があるという問題意識で、107団体と多数の個人を集め、「容器包装リサイクル法改正を求める全国ネットワーク」（以下容り法全国ネットワーク）が10月4日に設立されました。

来年から署名運動を開始

国民会議も参加団体の一つです。当会議は2年前から礒野東京経済大教授を中心に容り法の問題点をまとめ、2002年1月に「容り法改正に関する提言」として発表したことは、会員各位ご存知の通りです。

容り法全国ネットワークでは、次の2つの改正を求める署名運動を来年行う予定です。

（1）現在自治体が負担している収集・分別・圧縮・保管の費用を、生産者を通じて商品価格に含める。（EPR＝拡大生産者責任：納税者負担から消費者負担へ：費用の内部化）

（2）リデュース、リユース、リサイクルの優先順位で推進する経済的及び規制的手法（デポジット制・課徴金など）を織り込む。署名運動に加え、勉強会、

シンポジウム、各種イベントなどは、それぞれの団体が独自に実行することになっています。

署名運動の対象は、国会（衆参両議院）と市区町村議会の2つです。国民会議は、全国組織なので、市区町村議会への請願は行いません。関心のある会員は居住自治体で自主的に実施して下さいようお願いいたします。衆参両議院への請願署名については、下記の連絡・問合せ先のホームページ又は、今回同封したチラシをご覧の上、平成16年2月末までに記入済み署名用紙を当会議事務局宛郵送をお願いいたします。FAXでは署名簿にカウントされませんのでご注意願います。

今回の提言内容は、現行法に比べれば大幅な改善であり、実現すればごみ減量と再使用は本格的に進展するでしょう。しかし、以下の点は残ります。

- （1）容器包装に含まれないプラスチックや産業廃棄物は同法の対象外であること
- （2）収集・分別・圧縮・保管の費用を自治体から生産者の負担に移り、製品価格に内部化される「拡大生産者責任」のシステムが原則としてすべての工業製品に適用されることが必要。

連絡・問い合わせ先：容器リサイクル法の改正を求める全国ネットワーク事務局

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-7-3 半蔵門ウッドフィールド2F 市民立法機構気付

Tel 03-3234-3844 Fax 03-3263-9463

Eメール reuse@citizens-i.org

<http://www.citizen-i.org/gomi0/>

◎新年度会費納入のお願い

国民会議も10月より新年度に入りました。郵便局での振込用紙を同封しておりますので、新年度分の年会費のお振り込みをお願いいたします。昨年度までの会費が未納の方がいらっしゃいましたら、あわせてお振り込み頂ければと思います。年会費は、個人会員2,000円、賛助会員10,000円になります。また、カンパも募集中です。

国民会議の運営は、皆さまの会費・カンパにより支えられております。これからも引き続きご支援・ご協力を頂きますようお願い申し上げます。

◎事務局日誌

○先月号でアンケートを同封させて頂きましたが、多数の方のご協力を頂きました。誠に有難うございました。頂いたアンケートにつきましては、今後の運営に必ず役立たせて頂きます。なお、これからもアンケートは受付しております。是非事務局までご送付頂ければと思います。

○最近、転居先不明ということで、返送されるニュースレターが増えています。皆様のなかで、近々引越の予定がある方、すでに引越をしていて現在郵便局の転送によりニュースレターを受け取っている方、事務局が移転した方など、事務局までご一報頂きますようお願い申し上げます。また、お知り合いの会員の方で引越しをされたという方にも、ご確認頂ければ幸いです。

○11月後半に2度ほど事務局のFAXが故障しました。FAXを送信したのに何の連絡もないという場合など、大変申し訳ありませんが、あらためて事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。

◎ニュースレター遅延のお詫び

ニュースレター26号は12月上旬発行の予定でしたが、諸般の事情によりお届けが1月にずれ込んでしまいましたことをお詫び申し上げます。

◎活動報告 (03/10~11)

10月9日 常任幹事会開催
10月14日 パール・ロザンダー氏講演会「毒物のない環境を次世代に手渡すために～スウェーデン、EUの化学物質政策～」開催
10月25日 環境に関する情報公開、市民参加、司法アクセスを進めるオース条約を日本で実現するNGOネットワーク（オース・ネット）設立シンポジウム開催
10月28日 「『センス・オブ・ワンダー』清里フォーラム2003」にてワークショップ開催
11月8日 国民会議創立5周年記念総会・シンポジウム「毒物のない社会をめざして」開催
11月9日 家庭用品プロジェクト開催
11月26日 中下事務局長講演「子どもを化学物質汚染から守ろう」（主催 清瀬こみとみだち）

編集後記

広報委員会委員長 佐和洋亮

＝環境ホルモンは過去のこと？＝

.....

我が愛読タ刊紙「日刊ゲンダイ」11月19日号。そこでは、食品問題研究家の増尾清氏の「巷に溢れる汚染食品からの自己防衛術」を紹介している。

「無農薬・無添加と表示されていても、なかなかその確認は難しい。そこで除毒を次のような方法でしよう」。

《肉類》農薬やダイオキシンがたまりやすい脂身は取り除く。薄切り肉は広げて、ミンチ肉はそのまま、熱湯をくぐらせてから調理する。

《野菜》キャベツ、レタス、白菜など葉が巻いているものは、農薬の大部分が外側に残っているの、それを数枚取り、流水でサッと洗う。キュウリは塩を振って、まな板の上で押しながらかし、最後に水洗い。これで表面に傷が付き、残留農薬やダイオキシンが排出されやすくなる。

《魚》頭やハラワタには有機水銀がたまりやすいので取り除く。みそ漬けや酒粕漬けなどは、汚染物質が引き出されている可能性があるの、できる限り落とす。

その他《米》《果物》《加工食品》などについても、親切な説明がある。

ダイオキシン・環境ホルモン対策
国民会議 提言と実行
ニュースレター 第26号

2003年12月発行

発行所

ダイオキシン・環境ホルモン対策
国民会議 事務局

〒170-0004

東京都豊島区北大塚2-29-5

大塚ダイカンプラザ1F

環境市民ひろば

TEL 03-5907-1411

FAX 03-5907-1412

編集協力・レイアウト

(有)総合工房キャップ

* 国民会議事務局のE-mailアドレスは、kokumin-kaigi@syd.odn.ne.jpです。

HPは、<http://www.kokumin-kaigi.org>